

基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進

-
-
- 重点目標1 ともに働きやすい環境の整備
 - 重点目標2 仕事と家庭の両立支援
 - 重点目標3 家庭生活・地域社会活動における男女共同参画の推進
-
-

【現状と課題】

働くということは、男女を問わず生きていくために必要なことです。それは、個人が経済的に自立し、力を持った存在になるためにも重要です。

町民意識調査における、女性の就業に対する考え方については、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との考えが最も多く、次に多い「子どもができて、ずっと職業をつづける方がよい」と合わせると、約7割が基本的には職業をもつ方がよいと考えています。

また、現在働いていない女性の理由としては、「家事や育児がおろそかになる」との意見が最も多く、次いで「適当な仕事が見つからない」であります。今後の就労意向に関しては、「すぐにも働きたい」と「そのうち働きたい」を合わせた割合は、「家事や育児がおろそかになる」との回答が最も多かった30歳代においても7割を超えています。このようなことから町全体の雇用の創出も含め、出産や子育てにより離職した女性の再チャレンジを支援する施策の充実や育児休業の取得や復帰しやすい職場環境づくりとあわせ、女性の就業に対する家族や周囲の理解や協力を促進するような啓発活動が必要です。

男女共同参画社会では、男女が対等な構成員としてお互いの人格を認めあい、精神的・経済的・生活的に自立していかなければなりません。しかし現実には、女性が家事や育児・介護を担うことがあたりまえとする性別役割分業意識が根強く残っており、それにより女性が家庭生活とその他の活動を共に行なうことを困難にし、一方では、男性や子どもの生活的自立をも阻害することにつながっています。

町民意識調査における、家庭内の役割分担については、ほとんどの項目について「主として妻」が担っており、その割合はそれぞれの項目で7～8割に達しているのが現状であり、仕事・家庭・地域活動への関わりについても男性は、「仕事を優先させる」との回答が約半数を占めています。

男女がともに仕事と家庭生活を両立し、安心して子どもを産み育てられるしくみを築くためには、家事・育児・介護といった家庭における責任を男女がともに担うことが大切であり、女性に偏っている家事・育児・介護や地域活動に男性も積極的に携わることができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が求められます。

重点目標1 ともに働きやすい環境の整備

少子高齢化社会を迎え、社会の要請に対応して女性にも男性と同等の職業意識や職業能力の形成が求められており、女性の持てる能力と意欲を生かすことができるよう職業能力開発に対する情報提供等の支援が必要です。

また、農水産業・商工自営業においては、女性はこれまでも重要な担い手としての役割を果たしてきましたが、適正な労働評価や経営参画がなされないなど従来からの伝統的な就労形態や慣習から脱しきれない状況も見受けられます。女性の労働を適正に評価し、女性自らの意思によって経営や労働に参画する機会が確保されるよう、労働環境の整備が必要です。

【施策の方向】

- (1) 雇用創出と女性の就業機会の拡大
- (2) 雇用に関する各種制度の周知徹底
- (3) 自営業などにおける女性の就業環境の支援整備
- (4) 女性のチャレンジ支援

【施策項目】

- (1) 雇用創出と女性の就業機会の拡大
 - 雇用機会創出のための基盤づくり
 - 雇用創出・人材育成・就業促進に向けた各種事業を行い、女性を含めた雇用の増大と新規事業の起業につなげていきます。
 - 雇用関連情報の提供
 - 雇用関連情報や各種支援制度の情報を収集し、町広報紙やホームページ等により情報の提供に努めます。
- (2) 雇用に関する各種制度の周知徹底
 - 男女雇用機会均等法の定着促進
 - 職場における男女の均等な機会と待遇を確保し、女性労働者が妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いを受けないよう、関係機関と連携をとり事業所等への男女雇用機会均等法など関係法令・制度の周知を図ります。
 - セクシュアルハラスメント等の防止対策の推進
 - セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントは人権侵害であるとの認識を深め、よりよい職場環境づくりを推進するため事業者に対し関係法令等の周知を図ります。

(3) 自営業などにおける女性の就業環境の支援整備

自営事業者等への啓発促進

農林・水産・商工業等、自営業に従事する女性の労働に対する適正評価・就業条件の明確化を促進するため、農協・漁協・商工会等関係機関と連携し就業環境改善に向けた啓発を行ないます。

家族経営協定の推進

家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の普及に努め、女性の就業条件の明確化を図るとともに、家庭内における男女共同参画に向けた啓発を行ないます。

(4) 女性のチャレンジ支援

起業チャレンジ支援

地域資源を活用した特産品づくりを支援し、女性の起業意欲を促進するとともに、商工会等と連携しながら各種研修会の開催や融資制度及び補助金等についての情報提供や活用支援を行ないます。

女性の就業支援

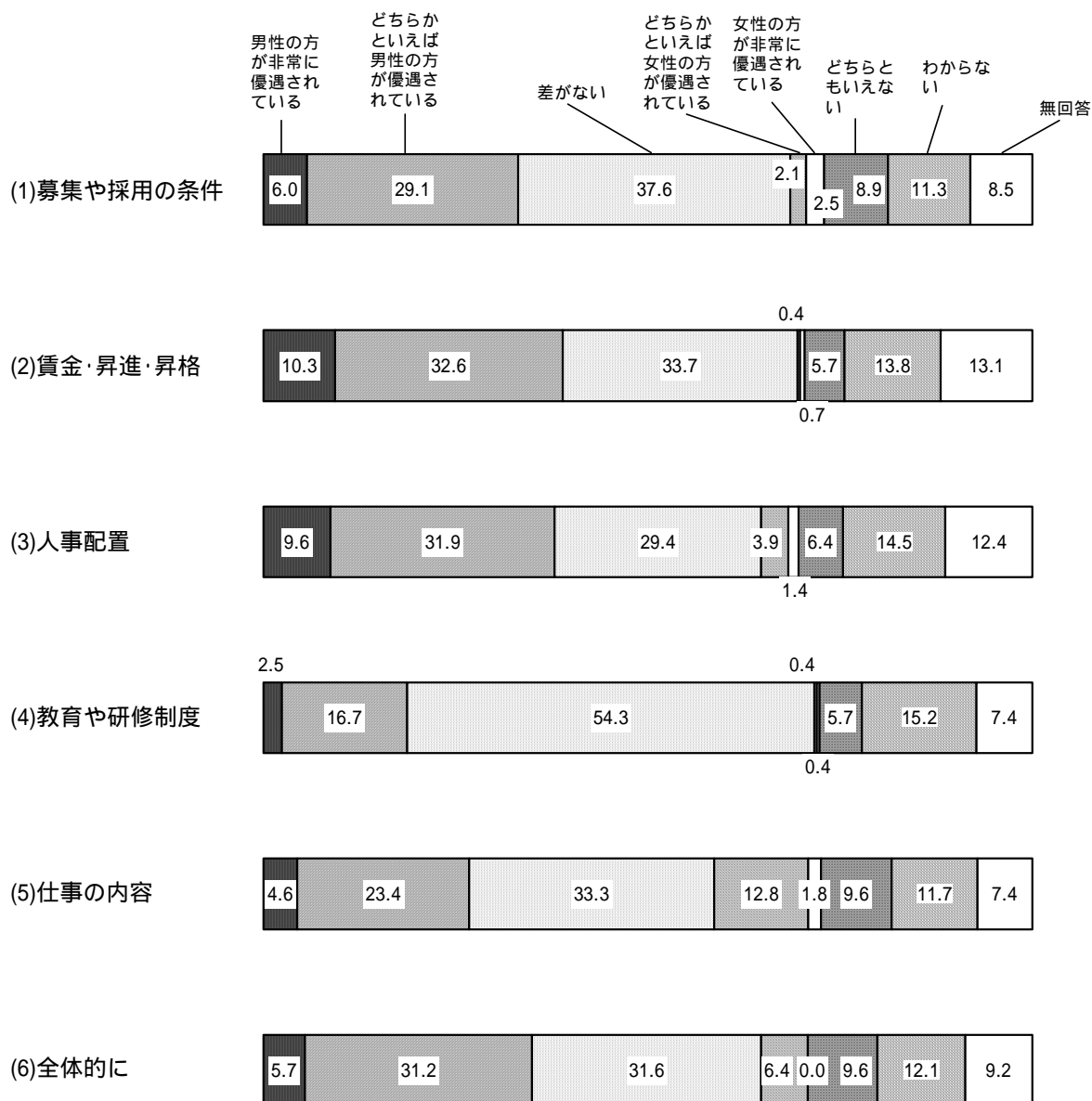
再就職を支援するセミナーの開催により、受講者のスキルアップを図るとともに、現状や問題点、関連法令などの情報提供を行い、各人に適合した就業機会を得ることができるよう支援します。

農林・水産・商工関連女性グループの活動支援

地場製品の開発や生産、加工販売促進に向け新上五島町ポータルサイトを活用した戦略や直売活動等の支援を行ないます。

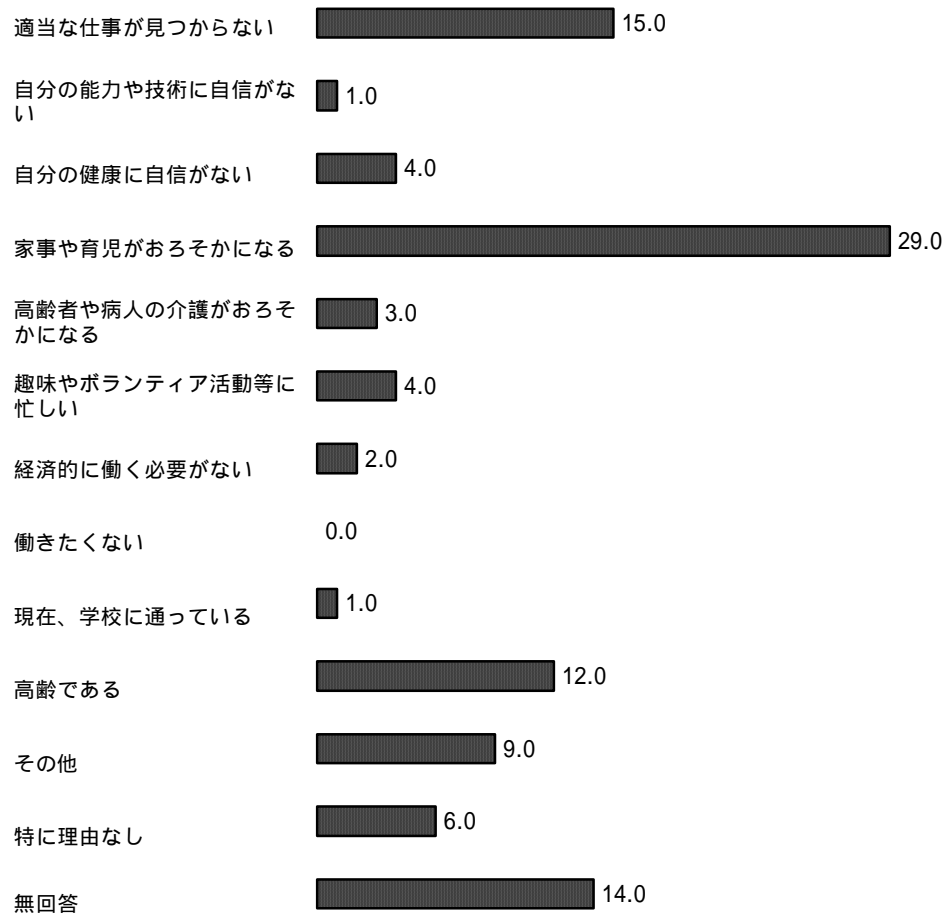
勤務先での性別による仕事や待遇面での差

(%)



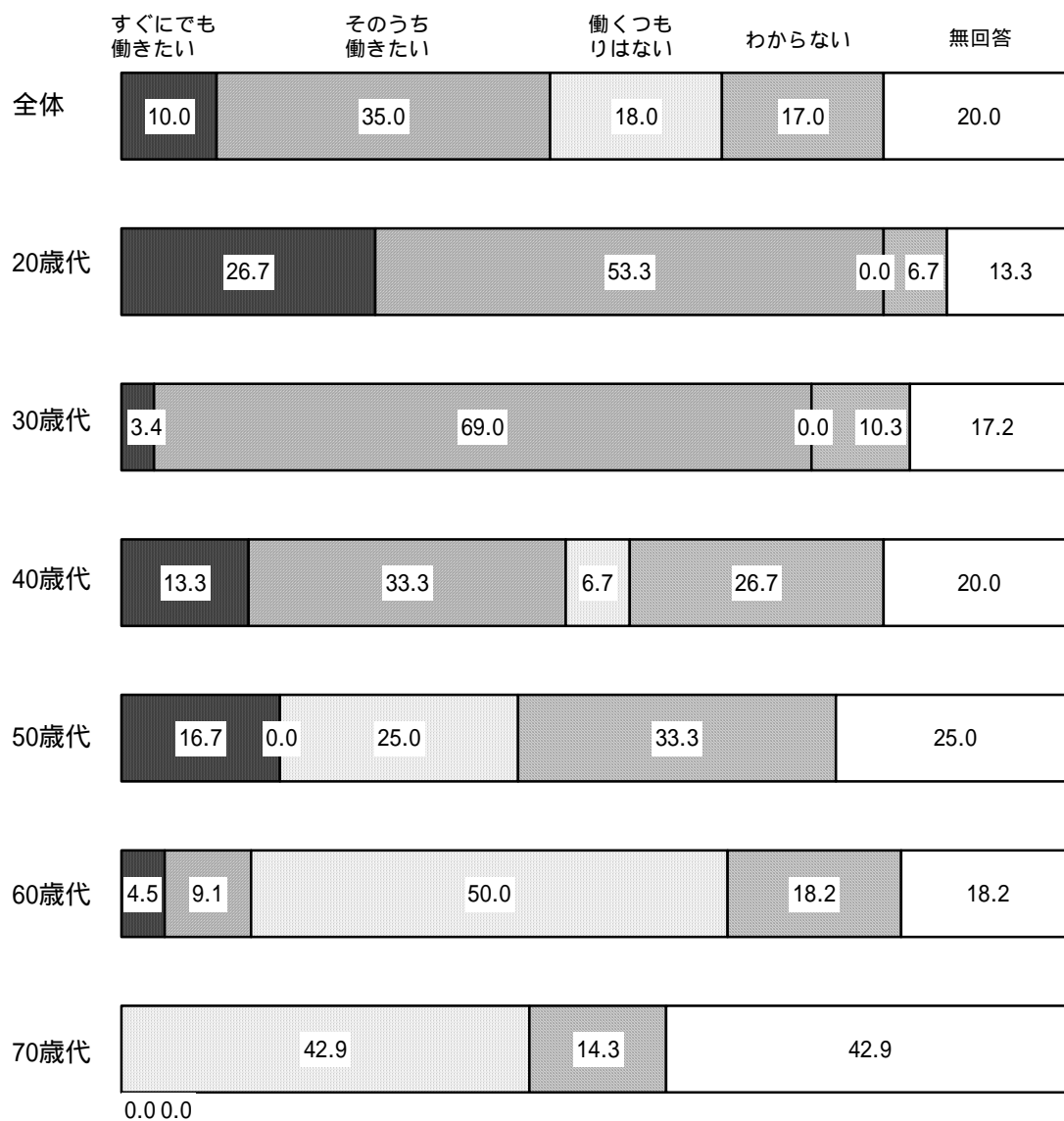
現在、働いていない理由

(%)



今後の就労の意向

(%)



重点目標2 仕事と家庭の両立支援

総務省「社会生活基本調査」(平成18年)による、夫婦共働きで妻の週間労働時間が35時間以上の世帯の1日の生活時間をみると、夫の家事・育児・介護等に関わる平均時間が33分なのに対し、妻は3時間25分であり、女性は仕事をしながら家事も育児も介護も担い、ともすれば仕事を継続することが困難な状況に陥る場合もあります。

仕事と子育てや介護の両立は、個人的な問題にとどまらず、社会が担っていくべき大きな課題です。男女が積極的に育児休業制度・介護休業制度・看護休業制度を利用し、いきいきと働き続けられるよう一層の両立支援を推進する必要があります。

【施策の方向】

- (1) 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進
- (2) 育児・介護休業制度の推進
- (3) 育児・介護を行なう労働者の継続就労の支援

【施策項目】

- (1) 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女が互いに仕事と家庭における責任を果たし、多様な社会活動が選択できるよう、仕事優先の組織や職場風土を見直すための啓発活動を推進します。

町職員の仕事と家庭の両立

町職員においては、次世代育成支援対策推進法による「特定事業主行動計画」に基づき、他の事業所に率先して仕事と育児・介護等との両立を図るよう環境整備に努めます。

- (2) 育児・介護休業制度の推進

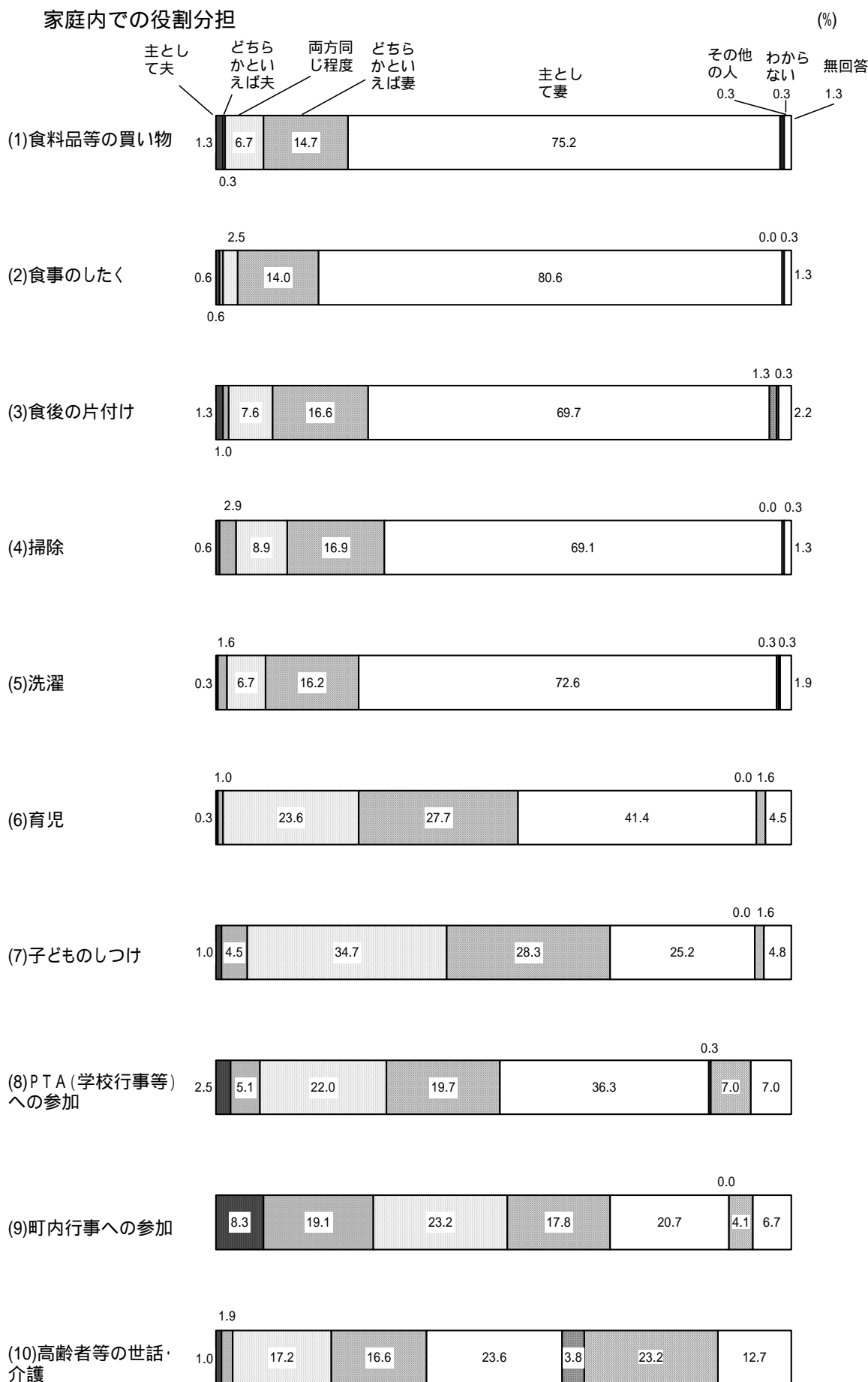
法令の遵守及び各種程度の利用促進

男女が互いに育児・介護と仕事を両立できるよう、事業者及び就労者に対し育児・介護休業法の遵守及び利用促進に向けた啓発活動を推進します。

- (3) 育児・介護を行なう労働者の継続就労の支援

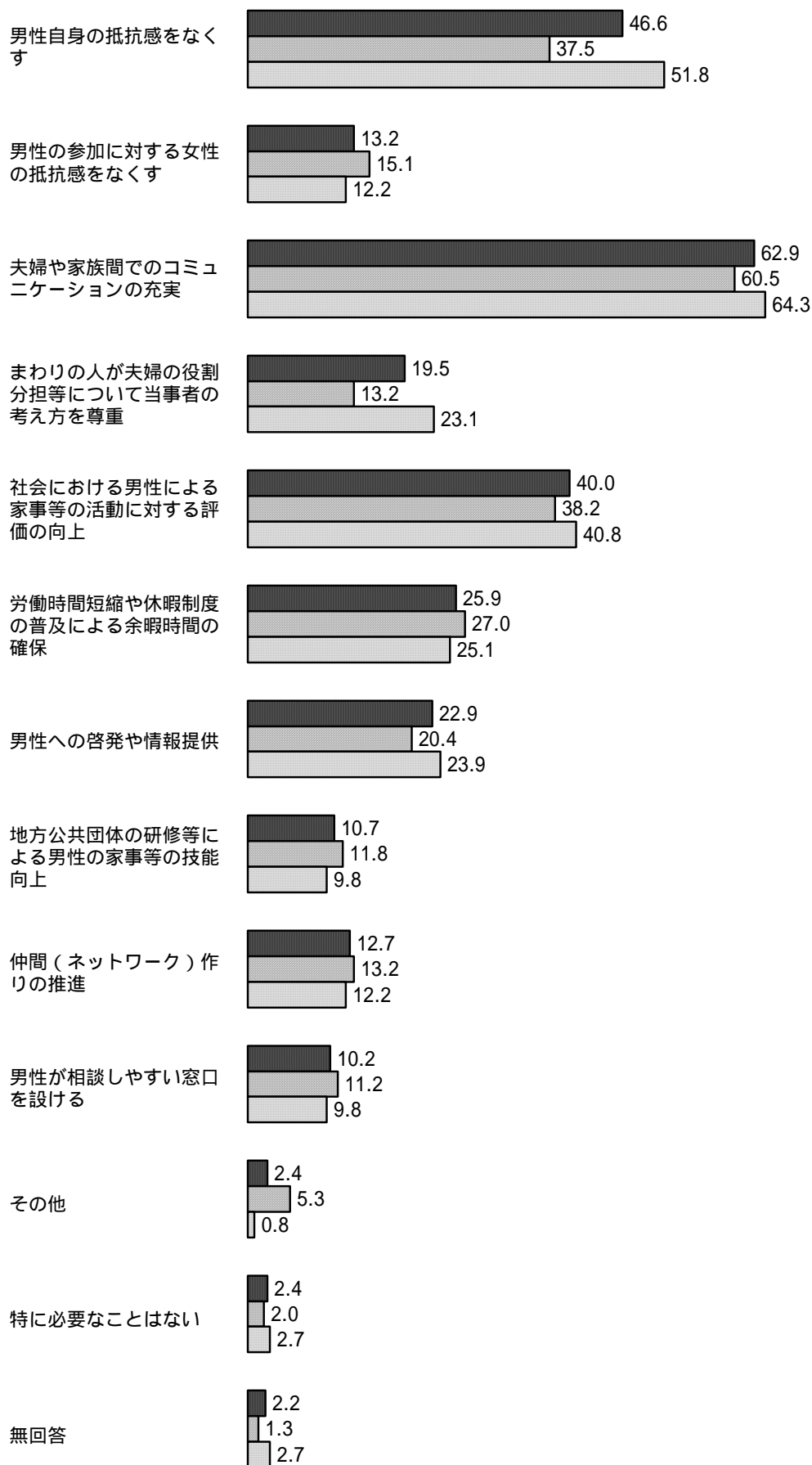
子育て支援・介護サービスの利用促進による支援

各種子育て支援サービスや介護サービス、地域支援事業等の更なる利用促進を図るとともに、相談・指導・情報提供を積極的に行うことにより、育児や介護を行う就労者の負担を軽減し継続就労を支援します。



男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと

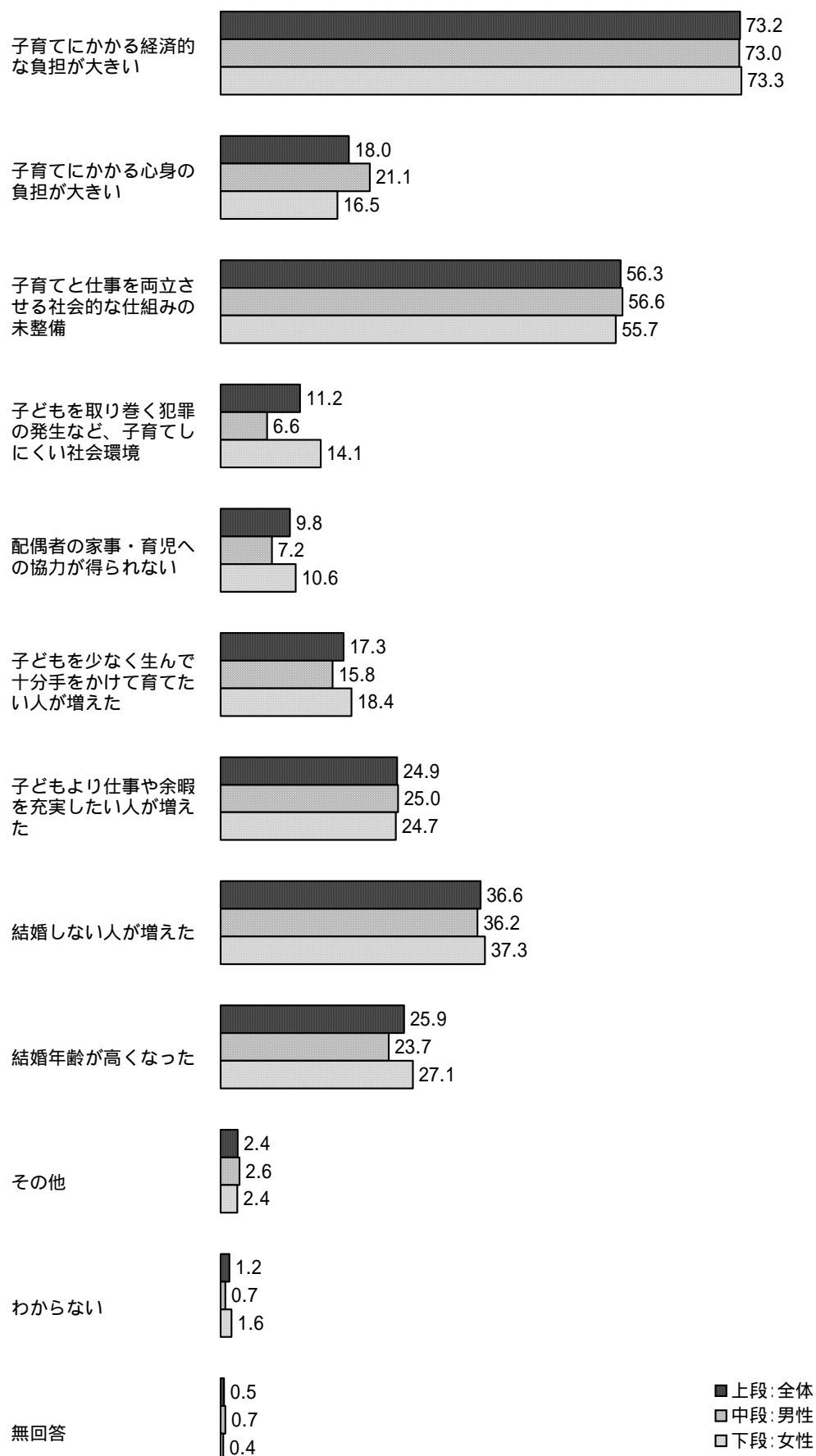
(%)



■ 上段: 全体
 ■ 中段: 男性
 □ 下段: 女性

少子化の原因

(%)



重点目標3 家庭生活・地域社会活動における男女共同参画の推進

家庭における男女共同参画を進めるには、日常的な家事や育児などの家庭的役割を男女が共同で取り組むことの大切さと必要性について継続的な啓発を行うなど、家庭生活における固定的な役割分担意識を変革していくことが求められます。同時に女性に偏っている家事・育児・介護等にも男性が携わることができる環境づくりを進めるとともに子育てや介護の負担を軽減できるよう社会的に支えるための条件整備が必要となっています。また、地域社会の活性化のためには、町民が様々な地域活動へ主体的に参画していくことが不可欠であることから、その参加を積極的に働きかけるとともに町民と行政の協働による男女共同参画の推進を目指して町民の主体的な活動を支援します。

【施策の方向】

- (1) 家庭における男女共同参画の促進
- (2) 地域社会における男女共同参画の促進
- (3) 保育・子育て支援サービス等の充実
- (4) 介護支援体制の充実

【施策項目】

- (1) 家庭における男女共同参画の促進

家庭生活における協力体制の推進

家族が協力しあって、家事・育児・介護などの家庭生活における責任を果たし、仕事と家庭・地域における活動をバランスよく担うことができるよう様々な機会をとらえて啓発活動を推進します。

生涯学習活動における推進

子育て相談やお父さんの育児講座の開催など男女共同参画意識を高める学習機会を提供するとともに、子どもの一時預かりなどによる多様な生涯学習活動等への参加機会の確保に努めます。

- (2) 地域社会における男女共同参画の促進

地域活動における男女共同参画の促進

地域活動における方針決定等の場に、女性の積極的な参画を推進するとともに、固定的な役割分担や慣行についても改善していくための情報提供や啓発活動を推進します。また、地域と行政が連携してそれぞれの特性を活かしながら各種事業の推進を図ります。

地域活動の支援による促進

地区公民館活動の支援による地域コミュニティの推進や各種女性団体の活動を

支援し基盤強化を図り、地域づくりを担う女性リーダーの育成に努めます。

(3) 保育・子育て支援サービス等の充実

地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう「新上五島町次世代育成支援行動計画」に沿って、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努め、子育て中の男女が積極的に地域活動等へ参加できるよう支援します。

(4) 介護支援体制の充実

地域における介護支援体制の充実

住み馴れた地域で元気にいつまでも暮らしていけるよう、また家族の介護負担の軽減が図られるよう「新上五島町老人福祉計画・介護保険事業計画」に沿って各種介護サービスや地域支援事業の充実に努め、介護する側もされる側も安心して暮らせる地域づくりを推進します。

仕事、家庭、地域活動への現在の本人の関わり方

(%)

